



新支店長挨拶

新名古屋支店長の松原からの一言………

6月1日、前石田支店長の後任で、三重支店より異動着任しました“松原 晃”と申します。中部エリアは、当社名古屋支店・長野支店・松本支店・三重支店・静岡支店の5支店で形成されており、まさに日本の中心として、日本全体を支えています。さらに皆様と一緒に日本全体をもっと盛り上げていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。



新三重支店長の岡村からの一言………

前三重支店長の松原の後任の”岡村 佳則”と申します。地元三重県出身で、前職は行政庁になります。新米支店長ですので、まだまだ未熟者ではありますが、皆様のお力をお借りしながら、三重支店を盛り上げていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。



構造関係NEWS

建築基準法改正 4号建築物が無くなる？



【木造建築物について】

- ① 建築確認検査の対象見直し
(確認審査対象範囲拡大、現4号特例対象範囲縮小)
- ② 許容応力度計算によって構造安全性を確かめることができる範囲の見直し
13m以下かつ軒高9m以下から、階数3以下かつ高さ16m以下に拡大する。
- ③ 構造計算が必要となる建築物の範囲の見直し
面積500㎡超から、延べ面積300㎡超に拡大する。
- ④ 小規模建築物に係る構造計算適合判定の手続きの合理化
一部の仕様規定を満たせない伝統的構法等について一定の要件を満たせば構造計算適合性判定不要



【施行日】公布日(2022年6月17日)から3年以内

※詳しくはお気軽に当社までお問い合わせください。

正社員募集

経験者の方を対象とした様々な職種を募集しています。
https://www.j-eri.co.jp/corporate/corp_recruit_career.html

